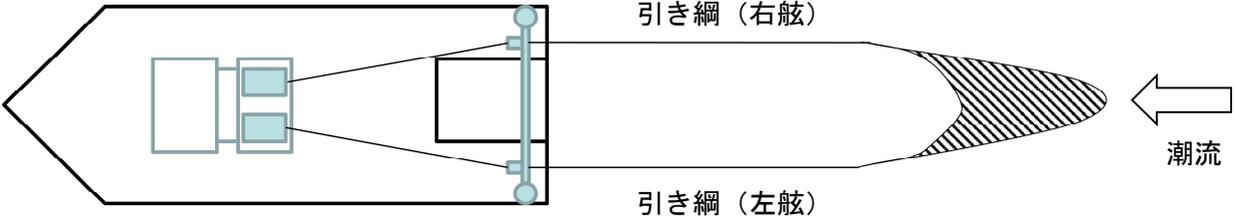


船舶インシデント調査報告書

令和6年12月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|---|---|
| インシデント種類 | 運航不能（絡網） |
| 発生日時 | 令和5年10月1日 05時40分ごろ |
| 発生場所 | 青森県八戸市八戸港北東方沖 鮫角灯台から真方位042° 19.7海里付近 (概位 北緯40° 47.0′ 東経141° 51.9′) |
| インシデントの概要 | 漁船第一源榮丸は、揚網作業中、網を推進器に巻き込み、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 令和5年10月6日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 漁船 第一源榮丸 160トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 130733、個人所有、株式会社ヤマツ谷地商店（船舶使用者） |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、四級（航海） |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3～4、視界 良好 海象：潮流 南流約2ノット |
| インシデントの経過 | <p>本船は、船長ほか11人が乗り組み、八戸港を出港し、同港北東方沖において、沖合底びき網漁を行うこととした。</p> <p>本船の操業は、標識（漁具の投入場所の目印となる浮き）を投下した後、四角形を描くように、引き綱（左舷）、網、引き綱（右舷）の順で投入し、最後に標識を回収してえい網する、かけ回し式（漁船から伸ばした引き綱に連結した袋状の漁網をえい航する方法）で行われていた。</p> <p>本船は、1回目の投網作業を終えて、船首を南方に向け、揚網作業中、網が推進器に絡んで運航不能となった。</p> <p>(図1 操業概略図 参照)</p> |
|  <p>The diagram illustrates the fishing operation. It shows a boat from a top-down perspective. Two lines representing the '引き綱 (左舷)' (left-side haul line) and '引き綱 (右舷)' (right-side haul line) extend from the boat towards the right. A large arrow labeled '潮流' (current) points from the right towards the boat, indicating a southward flow. The net is shown as a shaded area between the two haul lines.</p> | |
| <p>図1 操業概略図</p> <p>船長は、船舶使用者に本インシデントの発生を連絡するとともに、付近で操業中の僚船に救助を依頼し、本船は、来援した僚船によって</p> | |

| | |
|--------------|---|
| | <p>えい航された。</p> <p>船長は、船尾方からのやや強い潮流があったので、網が推進器に近づき過ぎないように注意していたが、揚網作業中に引き綱（左舷）が根掛かり（海底の岩などに漁具等が引っ掛かること）し、反対の引き綱（右舷）から巻き揚げることとした。このとき、過去に根掛かりすることがなかった漁具が根掛かりして焦りが生じて、巻き揚げた引き綱の長さを示す目印の確認を十分に行わず、網が推進器至近となったことに気付かなかったかもしれないと本インシデント後に思った。</p> |
| 分析 | <p>本船は、底びき網漁の揚網作業中、船長が、巻き揚げた引き綱の長さを示す目印の確認を十分に行わなかったことから、網が推進器至近となったことに気付かず、網が推進器に絡んで運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、揚網作業中に漁具が根掛かりして焦りが生じたことから、網と推進器との位置関係の確認に対する注意力が低下していたものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本インシデントは、本船が揚網作業中、船長が、巻き揚げた引き綱の長さを示す目印の確認を十分に行わなかったため、網が推進器至近となったことに気付かず、網が推進器に絡んだことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船の船長は、揚網作業中、潮流や風向等の影響を考慮し、網と推進器との位置関係に十分な注意を払うこと。また、必要に応じて他の乗組員に網や引き綱の状況を適宜確認させること。 |